

令和7年度 第15回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和8年2月27日（金）9時15分～12時2分
開催場所	横浜市役所18階 みなと6・7会議室
出席委員	奥委員（会長）、中西委員（副会長）、上野委員、大島委員、片谷委員、菊本委員、酒井委員、田中修三委員、藤井委員、横田委員、山口委員
欠席委員	稲垣委員、田中伸治委員、藤倉委員、水嶋委員
開催形態	公開（傍聴者 2人）
議 題	1 （仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書について 2 （仮称）横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について
決定事項	令和7年度第13回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
<p>議事</p> <p>1 令和7年度第13回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書について</p> <p>ア 指摘事項等について事務局が説明した。 質疑、特になし</p> <p>イ 補足資料について事業者が説明した。</p> <p>ウ 質疑</p> <p>【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただいた内容について、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。挙手をしていただければ、指名させていただきます。</p> <p>補足資料の1（交差点への副道の接続の仕方について）と2（外周道路の歩道計画について）につきましても、本日御欠席の田中伸治委員からの御質問に対する御回答かと思えます。こちらについては、事務局の方で田中伸治委員に内容を御確認いただいて、御意見があるかどうか伺ってください。もし何かありましたら、次回以降の審査会で御発言いただくか、御欠席の場合には御意見を出していただくように調整をお願いいたします。</p> <p>【事務局】 承知いたしました。</p> <p>【奥会長】 それ以外の（補足資料の）3、こちらは横田委員ですか。3と5もそうでしたか。</p> <p>【横田委員】 そうです。</p> <p>【奥会長】 お願いいたします。</p> <p>【横田委員】 御回答いただきましてありがとうございました。</p> <p>（補足資料の）3の（哺乳類の）観点についてお伺いしたいのですけれども、まず哺乳類の注目種（の選定基準）に該当しないということで、対象種はないのですけれども、逆に言うとその注目種の（選定）基</p>	

準以下で、哺乳類に対して配慮すべき種がないと判断されているのかということ伺いたと思います。例えば、アカネズミがいるのですけれども、今回、高次捕食者としてのタヌキに関しては言及があるのですが、猛禽類の餌資源としての哺乳類の生息状況については評価をされていないように思ったのです。

そのような観点に関して、どのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思ひます。

【奥会長】 では、お答えをお願いいたします。

【事業者】 それでは、公園（整備事業の事業者）の方からお答えします。注目種については、準備書の生態系（6.2 生物多様性）のところで、注目種の一覧ですね、選定基準というものを載せさせていただいております。このページを今お示ししますが、今探しているのので少々お待ちください。

準備書の 6.2-29 ページで、一応「注目すべき動物種及び生息地の状況」のところにですね、選定基準を載せさせていただいております。こちらの表がですね、表 6.2.1.18（注目すべき種の選定基準（動物））が動物に関してでございます。1 番から 6 番まで書かせていただいておりますけれども、文化財保護法からですね 6 番の「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」、こちらまでに該当するものをですね、実際選ばせていただいております。調査に当たっては、現況の資料調査の他ですね、現況の調査の段階で（現地に）いるものについて、今日資料にお示ししたタヌキですとか、載せるものを表記して、その影響を評価したという形になってございます。今、委員から御指摘のあったアカネズミはですね、こちらが現地の方で。今回調査では高次の消費者としてタヌキに注目をさせていただいておりますね、一番生態系に影響が出てくるのかなというところで評価をさせていただいております、ちょっとすみません、アカネズミ。

【横田委員】 アカネズミは（準備書）6.2-22 ページ（表 6.2.1.13 確認種（哺乳類））に記載があります。秋に出ています。猛禽類の餌資源としての考え方というのは、（生態系を評価するにあたり）必要に思うのですけれども。

【事業者】 委託会社の方からお答えさせていただきます。

【事業者】 では、コンサルの方からお答えします。アカネズミ、確かに秋に確認されております。今回、タヌキを生態系上位種として選んだ理由というのが、横浜市の中でも結構見られる種ということで、典型的なものかなというところがあったということで、タヌキを選定してございます。

アカネズミについては確かにそうですね、猛禽類の餌となりうるのですけれども、この（補足資料の図 3-1 食物連鎖）模式図の中でアカネズミが入っていないということがちょっとおかしいのではないかという理解でもよろしいでしょうか。

重要な種の保護の観点から、一部、非表示としています。

【横田委員】 そうですね。タヌキとハイタカが両方同じゾーンに入っているのも若干違和感があるなど（思います）。餌資源の幅が違わないかということですね。そうすると、ハイタカの餌資源というのは何かというと、ネズミ類が出てきていいのではないかと（思います）。

【事業者】 なるほど。そうですね。仰せのとおりかとは思っております。

- 【横田委員】 それから（準備書 3-29 ページ 表 3.2.4.8 調査区域周辺で確認されている主な注目すべき種（哺乳類）では）、周辺にカヤネズミも見られていると思うのですが、今回（現地調査では）カヤネズミは見られていないのですか。この地域の中ではないなかったのですか。
- 【事業者】 そうです。（現地調査では）確認されておりません。
- 【横田委員】 アカネズミだけが見られているというのは、どこで見られているのでしょうか。
- 【事業者】 これがすみません、細かな資料は（準備書にはないです）。
- 【横田委員】 どこかに分布の情報があるといいと思うのですが、注目すべき種に入っていないもので、生息地点が分からなかったです。
- 【事業者】 この（準備書 6.2-33 ページ図 6.2.1.6 等の注目すべき種の確認位置）図に示しているものは、重要種といわれるものについては、図で示してございますけれども、重要でないものについては、特に準備書の中で図ではお示ししていないという状況でございます。
- 【横田委員】 ただ、生態系の予測のあり方として、餌資源としての哺乳類という観点を加えると、必ずしもレッドデータ（掲載種）でなくても、生態系の項目でいいと思うのですが、生息している哺乳類の分布がどこかで見られる方がいいと思います。哺乳類に関して分布のデータがなくて、アカネズミがどこで見られたかということが分かると、落葉広葉樹林の餌資源としての利用範囲みたいなものを推定できるかと思ったのですけれども、その情報がなかったです。
- 【事業者】 今私どもの本日の回答でお示した（補足資料の図 3-1 の食物連鎖）模式図で、委員がおっしゃるように少し抜けている部分もあったのですが、こちらを再確認した上でですね、重要な高次（消費者）に繋がるような、ポイントとなる生き物についてはですね、表現、どこに生息しているかというのを追記する形で調整したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 【横田委員】 お願いします。特に落葉広葉樹林にいるアカネズミに関しては、具体的な地点が分かるようにお願いしたいと思います。
- 【事業者】 分かりました。ではアカネズミの他、必要に応じてですね、（ポイントとなる生き物は）追加で分かるような形でお示した資料を、次回お示したいと思います。
- 【横田委員】 ありがとうございます。もう 1 点は（補足資料 4 ページの表 3-2(2) の）修正された面積ですね。1.73 ヘクタール増加するというのは「樹林等」の面積とありますね。この「樹林等」なのですが、落葉広葉樹だけではなくて植栽樹分も含んでいますよね。そういった理解でよろしいでしょうか。
- 【事業者】 一応対象事業実施区域にですね、配置する樹木等も考慮して数値は出しておまして、そういう理解で結構だそうです。
- 【横田委員】 「樹林等」が（建設行為等により）57%減少して、（新たな植栽が行われることで）面積が 1.73 ヘクタール増えるということで、哺乳類に対して影響がないというのはなかなか言いにくい、断定できないのではないかと思います。やはり質として、既存の落葉広葉樹林と公園（や墓園）で（新たに）植栽された樹木群、そういった環境は大分、林床環境が違うと思うのです。そういった中でこの面積が増加するという事だけ

で、「樹林等」に植栽樹を含んだ形で増加ということが、なかなか理由にならないのではないかと思います。もう少し質的に、林床（環境）の保全に関して考慮することが重要ではないかと思うのですけれども、この点いかがでしょうか。

【事業者】 数字的に増える部分を抜き出して書いてしまっているのですが、実際樹林が（準備書6.2-99図6.2.3.1環境類型区分の）図面でいうと、（今、画面に）お示ししますが、地域の、西側の方に現在樹林地がございます、そちら（現在の樹林地）についてはですね、この対象地域の外側（の樹林地）ですね、そちらの方に繋がって、樹林的には対象地の外の方が多くて、今回の事業においてですね、（樹林が）少なくなるというところが（中央部で）、外側には残る部分が多いということですね、相対的に樹林もヘクタール的には1.73増えますが、それ以上にですね、（対象地域の外側の）周辺に残る樹木が多いということで相対的に考えて、影響が少ないと私ども考えた次第でございます。準備書の6.2-99ページにですね、こちらに（図6.2.3.1）環境類型区分図をお示ししてございまして、先ほど私の方が御説明した西側（の樹林地）というのが、ちょうど丸の時計でいうと10時ぐらいの方向に固まって樹林地がございますので、そこがですね、残るのかなというようなことで御説明いたしました。6.2-99ページ。

【横田委員】 それ（準備書6.2-105ページ図6.2.3.3の西側の樹林等）は残るところではなくて作る場所ではないですか。

【事業者】 作る場所ですね、（準備書6.2-105ページ図6.2.3.3）供用時の緑地位置図で委員がおっしゃるようになりますね、公園及び墓園整備に従って樹木を植栽するという説明もしておるのですが、その辺がですね、ごっちゃになって分かりづらいということであれば、表現の工夫をさせていただきたいと思います。

【横田委員】 分かりづらいのではなくて、適切に御説明をいただく必要あるのかなと思うのです。というのは「樹林等」というふうに書いていて、今仰っているのは、「等」の部分がかなり多く含まれているのですね。（植栽）樹分については植生図の方を見るべきで、落葉広葉樹林の純粋な減少分をどのように考えるかということ、やはり影響として捉える必要があると思うのです。植栽樹分を加えることによって、こちらのプラス1.73ヘクタールとカウントされる形になっていますし、準備書の中での表現が、「復元率」という形になっているのです。この「復元率」というのは、きちんと質的に復元されていれば、「復元率」という表現で正しいと思うのですけれども、植栽樹分を含めて面積が増加して「復元」というふうに捉えるのは、少し違和感があります。これは「創出」であり「代償」であって、元に戻すような措置とは少し違うと思うのです。特に（中央部の）囲障区域の中の落葉広葉樹林に関しては、全て人工の草地に変わりますので、こちらの落葉広葉樹林の減少分であるとか、周辺でも落葉広葉樹林の草地への転換があると思うのです。そういった部分の質的な影響をきちんと検討していただきたいです。そのひとつが先ほどの哺乳類の調査結果でもありますし、それから落葉広葉樹林の面積の変化といったもので、きちんと説明をしていただきたいというふうに思っています。

- 【事業者】 その辺の委員の御指摘の落葉広葉樹林の変化等に対してどう我々が対処していくのかということも踏まえまして、次回まで宿題とさせていただきます。
- 【横田委員】 (補足資料での説明を) お願いいたします。
 続けて(補足資料) 5もよろしいですか。
- 【奥会長】 お願いいたします。
- 【横田委員】 (補足資料) 5に関しての表現を見直されたということで、以前の「周辺景観との調和が保たれる」という表現よりは配慮された形になっていると思います。
 ただこの(調査地点) 19番のかまくらみちの東向きの景観は、高い側から低い側を見ているのですよね。今回この対象地の東側からその対象地を見ている囲繞景観の調査地点がないのですよね。そうしたときに、北東部分ですね、結構盛土がされて高さが出るような、段差が出るようなエリアがあるのではないかと思うのですけれども、そうすると見上げるような形で構造物が建つので、かなり圧迫感が感じられる部分があるのではないかと思うのです。その部分が調査地点としてないので、これは方法書で検討すべき点でしたけれども、こういった施設による周辺に対する圧迫感への配慮ですよね、これをもう少し地形も含めて検討していただきたいと思っています。今回、盛土の高さの情報がないまま、この地表面での景観の変化という御説明いただいていますけれども、盛土の影響も加えた景観の変化、これをきちんと考慮していただきたいなと思います。そういった点で「周辺の眺望景観との調和を図る」ということをおっしゃられているのですけれども、そもそも周辺の眺望景観が見えなくなるのではないかという思う部分がありますので、もし今の段階でその眺望景観の変化に関して、検討されている部分とか、予測できる部分がありましたら教えていただきたいと思います。
- 【事業者】 分かりました。今、現時点ではですね、委員がおっしゃる方向からの盛土の影響を加えた形の評価をしたものがないので、こちらもおっしゃるような方向からですね、事業の影響も加えた形で表現する(補足)資料をお作りして、次回お示ししたいと思いますが、いかがでしょう。
- 【横田委員】 ありがとうございます。そうしていただくとより良いと思います。私からは以上です。ありがとうございました。
- 【奥会長】 ありがとうございました。それでは、ただ今いただいた横田委員からの御指摘に対しては、次回以降に向けて、事業者の方で御対応いただくと、(補足)資料等も整えていただくということで、お願いいたします。
 それでは大島委員、お待たせいたしました。どうぞ。
- 【大島委員】 (補足資料4の) バスルート、バスの運行について質問させていただいたものです。御解答ありがとうございました。
 まず現状なのですけれども、そもそも私が質問したのは、混雑時に大気や騒音や振動その他の影響を緩和するために、ということなのですが、この(補足資料5ページの)表4-1(高砂苑前から住宅前バス停に停車するバスの本数(8時台から17時台))を見ますと、例えばお墓参りに皆さんがいらっしゃるお彼岸ですとか、お盆ですとか、休日・祝日は、8時から17時台が(図で示されている3つの行先それぞれで) 4

本、3本、1本ということで、1日何本というような非常に本数が少ない状況になっています。これを踏まえて、私の質問ではこれで十分なのかどうなのか。十分でないとしたら、今後の見通しはどうするのか。そういった御質問させていただいたのですが、(補足資料では)現状こうですよ、ということだけで、そういった現状評価の問題、あるいは今後の展望の問題が今回触れられていないのですが、その辺はどのように考えておられるのか質問させていただきます。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 委員の御指摘のとおりですね、実際施設ができてから集中する場合が、委員がおっしゃるようにお彼岸の時期が一番集中すると我々も認識しております。

ただですね、バスの時刻表の改編ですとかその辺りがですね、我々主導でなかなかできるものではなくてですね、こういう計画がありますよということですね、実際事業が進む中で、警察とも協議した中で道路形態も決まって、こういう形で事業を進めます、道路も、必要に応じて歩道も拡幅しますというような、具体化した段階ですね、バス事業者に、この辺で例えば公園のかまくらみちのですね、今ある「通信隊前」といったようなバス停のあるところについて溜まりを公園側に作るのか、そういうことをするので本数の改編とかいかがですかといった御相談を、少し先の方でやることとなりますので、そういう働きかけはですね、我々の方でやっていけるような、やっていくことは考えております。ただ、実際にやるかどうか、その辺の判断になってきますと、バス事業者の方で判断する事項となりますので、その辺はですね、私どもが働きかけていくと言ったような表現となります。

あと補足として、委員がおっしゃるようですね、現状と今後についてはですね、我々は計画についてバス事業者等ですね、情報共有して、なるべく周辺に影響がないように努めていきます、といったようなことを表現することになります。

以上でございます。

【大島委員】 ありがとうございます。事業者さん単独で解決できる課題でないということは理解しております。ただそういった今後の課題、懸念点、問題点というのが残っているのであれば、それは何らかの形で問題点であるということを明記された方が良いのではないかと思います。これは意見です。私からは以上です。

【事業者】 ありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。

他はいかがですか。はい、酒井委員、お願いいたします。

【酒井委員】 ありがとうございます。

前回、草本景観が大きく改変されるということで、でも、新たに創造する中で生物多様性を保全していきますという御説明を受けました。その時に、高茎草本群落といっても様々なタイプがあって、植物相が違うだけではなく、そこに住んでいる動物相も違うだろうから、新たに様々なタイプの創造といってもきめの細かい分析をしたり、あるいは人為的に狙った植生を構築することはすごく難しいことだと思うので、どのような方策を取るかはきめ細かい空間スケールで今後(検討を)お願いし

ますというような趣旨のことを発言したと思います。お願いしなすと言
って、多分分かりましたという返事があったかと思ひます。それをその
ままにしていて、(今回の受け答えを聞いていると)改めてお答えをいた
だけの体制になっているのかどうか少し気になりました。準備書を見
ると、例えば現状の植生の調査地点(群落組成調査位置)が6.2-67 ペ
ージにあって、それに対応して資料編に詳細が、(資料編の資 2.1-24 ペ
ージから)通常の植生調査票が出ています。(調査地点が)荒すぎるとい
うか、樹林はそもそも少ないので2点、(6.2-67 ページの図 6.2.2.1
の)No.5とNo.11がコナラ群落のところを調査されていて、これで良いか
と思ひますけれども、草本群落は多様にある中で見ている点が少ないの
ではないかなと思ひます。

何が言いたいかというと、今この手持ちの情報から細かい計画を立て
るのは無理ではないかと思ひていて、どうするのかを改めて示してほし
いです。事業者の方が、様々なタイプの、高茎タイプの草本群落を誘導
して、そこで動物もこれまでのように住めるようにしなすとい
うようなことをおっしゃっていますけれども、それは一体どうすれば実現するの
かということですね。そもそも様々なタイプ(の草本群落)があつて、
そこにはそれぞれに対応した動物相がありますというデータの示され方
になっているのかということですね。植生、生態系のその組成なり、構造
を決めている要素というのは複雑です。環境も、そこに元からある物理
的な環境もあれば、主に草本群落なので刈取り頻度、それから人の立入
りの頻度といったところが最も重要になってくるかと思ひます。それ
に対応してどのような群落が形成されているのかという細かい分析が
できないと、おっしゃるような再現とか、構築はできないような気が
します。それは言うほど簡単な話ではないですし、私たち研究者にとつても
それを言われると非常に大変で、綿密な計画に基づいた研究がないと、
そのような計画を立てるのは困難であるということは容易に想像が
つきます。

つまり、どのようなレベルのことを落としどころとして考へているの
かとか、そのためにはどのような調査、研究、あるいは資料の分析が
必要かですとか、そういう見通しを持って説明してほしいと思ひました。

【奥会長】 酒井委員、(事務局資料の)指摘事項等一覧を見ていただけますか。生
物多様性のNo.2-1-3のことを酒井委員がおっしゃっていて、この一覧で
まとめられているところかと思ひます。1月16日の審査会で、事業者が
「説明済」ということになっていますけれども、「説明済」で終わらせる
のではなく、事業者の方に改めて御指摘に対しての考へを整理して出
していただきたいという御要望ということですのでよろしいですか。

【酒井委員】 「深く精査し、計画に反映させていきたいと考へています」と言
っていますが、それをどうやるのかをもう少し見通しをいただきたいとい
うことです。

【奥会長】 分かりました。指摘事項等一覧で「説明済」としてはいますが、補足
(資料)で説明を事業者の方にしていただきたいということですので、
その方向で事務局と事業者の方とで御調整いただけますでしょうか。
事業者の方もよろしいですか。

【事業者】 今、映している資料(指摘事項等一覧)は、私どもも確認できていな
いところもございます。その内容を確認したうえで、委員がおっしゃる

ように非常に難しいところがあるので、どうやっていくかというところをもう少し具体化して（補足資料で）御説明させていただきたいと思えます。

【奥会長】 酒井委員、それでよろしいでしょうか。

【酒井委員】 はい、大丈夫です。

【奥会長】 その方向で事務局と御相談のうえ、御対応をお願いいたします。他はいかがですか。補足資料以外の件でもよろしいですが。

片谷委員、どうぞ。

【片谷委員】 ありがとうございます。

本日は田中伸治委員がいらっしゃらないので、私が発言するのは適切ではないかもしれませんが、具体的な指摘に関しては、おそらく田中伸治委員が事務局にお伝えになると思いますので、そこはお任せします。

今日の補足資料を見せていただいて、気になったところがあります。副道の話や歩道の話、先ほども話題になりましたバスのルートに関する話なども関わるのですが、こういった交通関係の計画に関しては、何が重要かという、どのように安全を確保するのかということが一番重要だと私は認識しております。横浜市の（環境影響評価）技術指針にも、安全という項目がきちんと別枠で立てられているわけで、これはやはり最優先の話だと私は思っております。昔のアセスメント用語では「ベスト追求」という言葉を使っていたのですが、最近はあまり聞かないのですが、やはり安全に関しては常に最大限の安全を確保することを意識して事業者にはやっていただきたいということがお願いしたいことです。最近は「ベスト追求」という言葉を聞く機会が減っているので、（事業者が）あまり意識されていない可能性もありますけれども、是非そこは最大限やっていただきたい点です。具体的な中身は、田中伸治委員が今後御発言されるでしょうから、お任せいたしますけれども、やはり歩道が片側だけで良いかどうかという辺りは、「ベスト追求」の分かれ目になるようなところでもありますので、そのような意識でお願いしたいです。もちろん先ほど御説明いただいたように、警察等の関係機関との協議を経ないで勝手に決められる話ではないということは、私もよく認識はしております。そういう中で、どうすれば最大限の安全を確保できるかということを優先的に検討していただきたいと申し上げておきたいです。私からは以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょう。補足資料に限らず、準備書全般について何か御意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは他にないようでしたら、本日の事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。

事業者の皆様、本日はどうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

（事業者退出）

エ 審議

【奥会長】 それでは、審議に入ります。追加の御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

事務局の方で、何か確認されたい点はございますか。

【事務局】 大丈夫です。

【奥会長】 本件は次回以降も継続審議となりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(2) (仮称) 横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問や御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。多岐にわたる御指摘をいただいております。

ではまず、藤井委員お願いいたします。

【藤井委員】 いろいろと検討をしていただいて、ありがとうございました。

3点あるので、(補足資料 20 の冬季における) 哺乳類(調査)と(補足資料 21 の秋季における) 渡り(鳥等の調査頻度)と(補足資料 22 の) 高さ(鳥類の飛翔高度調査)について、コメントをできればと思っております。

哺乳類については、(冬季における) 調査を増やしていただけるということで、ありがとうございます。このように(調査を) やっていただくことで、いろいろ分かってくることも出てくると思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次の渡り(鳥等の調査頻度)の方ですけれども、いただいた資料(補足資料 21)で、工事着工前と(工事)完了後に、9月、10月、11月に(事後調査を)実施すると書いてあるのだけれども、結局事業者の判断としては、複数回(調査)をするということによろしいのですか。まず先にそこをお伺いしてよろしいですか。

【奥会長】 お答えをお願いします。

【事業者】 準備書でお示ししますものとしましては、方法書に記載しているとおり、秋季は1回(調査)を行うことを考えています。

【藤井委員】 工事着工前に(調査を)3回というのは、どういうことなのでしょう。

【事業者】 事後調査といたしましては、複数回行うということとしております。

【藤井委員】 工事着工前(の調査)も事後調査扱いになるということですか。

【事業者】 工事のフェーズで(秋季に)複数回(調査を)行いたいと思っております。

【藤井委員】 工事計画として、工事が全くさらな、(工事が)始まる前に複数回(調査を)やられて、工事に(予測評価)結果を反映できるということによろしいですか。

【事業者】 そうです。工事着手時と(工事)完了後となりますので、建物がまだ立ち上がる前に複数回調査をしたいと考えています。

それと同時にその確認ということで、(建物が)建った後に複数回調査をすることで、安全性を確認してまいりたいと思っております。

- 【藤井委員】 その結果は、例えば、工事着工前に何かしら問題が発生した場合は、その工事計画を変えるような判断材料になるという解釈でよろしいですか。
- 【事業者】 そのあたりは、(調査)結果をよく確認して、対応してまいりたいと思います。
- 【藤井委員】 分かりました。結局のところ、工事が始まる前に(調査を)やっても、それが工事に反映できなければあまり意味がないような気がするので、ビフォーアフターで結果がこう変わりましたというのではなく、何かしら工事前に(調査を)やったものが、工事に反映できるような体制を整えていただきたいと思います。
- あと9月、10月、11月ということで設定していただいたのですが、確かにこの9月、10月、11月のそれぞれで渡り鳥が渡っていくこともあるのですが、以前私の方でお話していたのは、9月の大体中旬から10月の頭にかけて大きなピークが一つできて、多分10月の中旬ぐらいに今度は渡っていく、通過するものではなくて冬鳥が入ってくるピークが出てくるのです。単純に、9月、10月、11月ということではないので、その辺の(調査)時期については、再度どの時期がベターなのかを検討をしていただきたいと思います。
- あと最後の高さ(鳥類の飛翔高度調査)の方なのですが、これも資料を作っていただいて、いろいろ検討をしていただいてありがとうございます。いくつかお伺いしてからコメントしたいのですが、建設するビルの最高高さは何mでしたか。
- 【事業者】 建物は231mを予定しております。
- 【藤井委員】 (周辺建築物には)それよりも高いとか、同等の(建物)はないということですよ。あと、屋上から(空飛ぶクルマ等の)離発着があると思うのですが、どの高さを通して入ってくるかみたいな話は、まだ情報としてはないのでしょうか。
- 例えば、ヘリコプターだったらかなり上空から入ってくるようになると思いますけども、空飛ぶクルマは低いところから入ってくると思うのですよね。そういうときに入る高度みたいなもの、どの高度を通して入ってくるかというのは、まだ全然検討されていないのでしょうか。
- 【事業者】 (離発着の)高度につきましては、まだ検討中です。
- 【藤井委員】 そうなのですね。何でそのような話をするのかというと、高さを出してシミュレーションをするのであれば、やはり単純にここで「100m毎に区切ってデータを出します」とは書いてあるのですが、「どの高さが、リスクがある高さなのか」ということが多分一番重要なのだと思うのですよね。
- どの高さを通るものが危険度が高いので、そこをどのくらいの飛翔頻度があるのかというようなデータが一つ重要になってくると思います。そのときに単純に100m単位で切ってしまうと、おそらくデータが意味をなさない部分も出てくるかもしれません。できるだけその危険がある高度を通過しているか、通っていないのかということが、まずデータ取りの中で重要になってくるのかと思います。
- それを踏まえた上で、実際に100m毎というふうに書かれていて、いただいた(補足)資料だと、ルミネ屋上から見た場合、200mという(計

画) 建物があるので、100mという建物を基準に 100m毎に切っていくのだと思うのです。これを倍にした高さが200mという基準になって、そこから230mの最高高さとなってくると、それが本当に綺麗に出るのかどうか。さらにそこを3倍にすると何百mまでの間、それ以上となってくると、おそらく段々曖昧なデータとなってくるので、できれば230m辺りと、ヘリコプターとか(空飛ぶクルマ)が入ってくる高度の予測で、どの高さが危険なのかということ、一旦判断していただいて、そこを通る、通らないというようなデータを取られる工夫をされるのが良いのかなと(思います)。単純に100m毎に(区)切ると、おそらく100m、200m、300m以上はもうほとんど分からないものになってしまいますし、その辺を整理される方が良いかと思いました。その上で、危険な高さですよ。

バードストライクが起こると、それはただ単に「鳥がかわいそう」ではなくて、事故で人の命に関わってくる話なので、そこまで言及するのであれば、事前調査も含めて、やっていただきたいと思います。単純に(既存)資料だけで話を進めて、結果的に万が一の事故が起こったときに、きちんと(事前に)調査をしたのかという話になると、大きな問題にもなりかねませんし、その辺りも含めて、(調査)方法(や回数)等を検討されるのが一番良いのかなと思います。(飛翔)高さの話から少しややこしい話になってくるのですけども、検討していただければと思います。以上になります。

【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方、いかがでしょうか。

【事業者】 いただきました御意見を踏まえて、(補足資料の内容を)検討してまいります。

【藤井委員】 よろしくお願いします。

【奥会長】 他の委員の方はいかがでしょうか。菊本委員どうぞ。

【菊本委員】 (補足資料の)27と(補足資料の)28について、私から質問させていただいて、お答えいただきました。それ以外に追加で確認をさせていただきたいことがあるので、いくつかお伺いしたいと思います。

そんなに難しいことではないと思うのですけども、まず今までの御説明で分からないのは、事業区域で予定されている掘削の深さです。どれくらい掘削するのかという情報と、掘削すると、その掘削している一番底面の深いところよりも同じか、それ以下まで地下水位を下げなくてはいけないと思うのですけれど、それについて具体的にどれくらいの深さを想定されているのかをまず教えていただきたいと思います。

【奥会長】 お答えをお願いいたします。

【事業者】 基礎(掘削)については検討中ですが、約40m前後は掘ることになると思います。失礼しました。20mほどは掘るのではないかとこのように考えております。

【菊本委員】 具体的には決まっていなくても、20mくらいですね。そうすると、山留壁はそれよりもさらに深くなるという理解でよいでしょうか。

【事業者】 はい。

【菊本委員】 私の質問は、広域的な水の流れは田中修三委員が御質問になったと思いますけど、私はどちらかというと掘削をする事業区域のすぐ近隣の地域での地下水位の変化がどうなるかというお話です。地下水位がその近

隣だと、山留壁で事業区域を仕切って、その内部を掘削してそれで地下水位を20m以上下げることになったときに、その周辺の地盤の透水性如何に全く関わりなく、周辺の地盤でも、地下水位がどんどん下がってくるはずです。

大体地下水位が下がると、地盤の内部の有効応力というものが上がってきて、圧密沈下が想定されると思うのです。掘削の深さが全然分かっていない、まだ決まっていないのに、(圧密)沈下に対して問題がない、選定項目に入れる必要がないという判断が、どういうところから来たのかということが、回答から読み取れないのですけれども、それはどういうところから理解できるのでしょうか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 お答えいたします。

圧密沈下に関しましては、地盤の項目の中で、圧密沈下の影響も踏まえた予測評価をする予定でございます

【菊本委員】 地下水位の低下のところでは項目として選定はしないけれども、圧密沈下に関する項目は評価対象というか、評価をきちんと行うという理解で良いのでしょうか。周辺の地下水位の変化というのも含めて評価されるということですね。

【事業者】 地盤の項目の中で、地下水位の流動障害の影響も勘案しながら、検討してまいります。

【菊本委員】 もう一つは、山留壁がどのくらいの深さになるか、それと地下水位を事業区域でどのくらい下げるかという値が分からなければ、山留壁が浸透破壊に対して十分な安全性を確保できているという評価ができないのですけれども、それも評価されるということによろしいですか。

【事業者】 はい、その想定でございます。山留壁は掘削深度よりも低く深いところまで打ち込むことになると思うのですけれども、打ち込む先が難透水層とされるシルト層付近になることを想定しております。

(山留壁を)構築した上で掘削していきますので、周りから地下水を場内に、工事区域内に流出させることがないような形で(工事を)やっていきます。地下水を仮に汲み上げたとしても、周辺への影響が極力ないような形で工事を進めていくということになると思っております。

その辺りを地盤の項目の中で、しっかりと準備書で示していきたいと考えております。

【菊本委員】 分かりました。御回答ありがとうございます。難透水層のシルト層は、粘土層に比べると透水性は少し高いですけれども、砂礫に比べるともちろん透水性が低いのです。事業区域内で水を汲み上げる速度はゆっくりで大丈夫になると思うのですけれども、周辺の地域での地下水位の低下量というのは、透水性とは関係なく決まってくるはずなので、圧密沈下に対する懸念はあまり変わらないのではないかなと思います。現状は、条件としてどのくらいの掘削深さにして、地下水位をどのくらい下げるといった条件が与えられずに、何か大丈夫だと言っているような状況になっています。この辺りのことは重々確認をいただかなければ、周辺の地域での、特に圧密沈下に関するリスクとか、その影響というのは、現状では確認できないのではないかなと思います。重々御検討いただければと思いました。以上です。

- 【奥会長】 事業者の方、今の御指摘よろしいでしょうか。
- 【事業者】 重々検討しまして、準備書の中でお示しいたします。
- 【菊本委員】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。
- 【奥会長】 それでは、田中修三委員お願いいたします。
- 【田中修三委員】 私からも同じ補足説明（27、28）に関する質問ですが、今の菊本委員の質問とも大いに関係しますけれども、この事業実施区域の外、事業実施区域周辺の地下水位の観測評価を行うことは、困難な地域だということは十分理解しました。ただ、地下水流あるいは地下水位への影響はないとは言えないわけですので、これについては地盤で評価されるということで承知いたしました。
- 地盤での評価というのは、圧密沈下の話も出ましたが、これは定性的な解析評価を考えていらっしゃるのではないかなという印象を受けたのですが、ある程度定量的な評価も行われるのでしょうか。
- 【奥会長】 いかがでしょうか。
- 【事業者】 計画地内で二箇所新規でボーリングをしたり、既存のボーリング地点が二箇所ほどありますので、そのようなデータをしっかりと取って、定量的な予測評価も行っていくという考えでございます。
- 【田中修三委員】 それは事業区域内の調査ですね。そのデータを持って事業区域の周辺についても、ある程度定量的に評価する予定だということでしょうか。
- 【事業者】 そうですね。
- まずは敷地内でしっかりと対策を取れるか、それによって周辺の影響はどうかということを検討して、準備書で整理したいと思います。
- 【田中修三委員】 分かりました。
- その上で、今回地下水位を評価項目としないわけですが、その理由について、方法書では必ずしも十分理解できるような説明ではなかったです。準備書では、その理由が理解できるような十分な情報からの説明（を行い）、今回の補足説明のものも含めて、ぜひ（準備書に）入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 【事業者】 分かりました。ありがとうございます。
- 【田中修三委員】 私からは以上です。
- 【奥会長】 ありがとうございます。
- それでは、山口委員お願いいたします。
- 【山口委員】 御説明ありがとうございました。
- 私が質問したところではないのですが、補足資料の 34、44 ページの「内水リスクを踏まえた雨水貯留の取り組み方針について」です。事業者の見解というところの記載なのですが、現在の横浜市の「想定最大規模降雨量」とか、それから 2 段落目のところで「エキサイトよこはま 22」（の基盤整備の基本方針）を参考にされているということなのですが、「エキサイトよこはま 22」が平成 21 年ということで、そこからかなりの年数が経っているということもあります。気象庁の過去データ見ても（降雨量が）増加傾向にあるということと、今後の増加率の予測といったものがいくつかありますので、そのあたりも参考にした上で、竣工時の年数を考えての予測ということで見たいと思いました。
- 【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方、いかがでしょうか。

- 【事業者】 竣工時を見据えて、雨水排水対策を検討していきたいと思いますし、それを準備書の方で示していきたいと思います。
- 【山口委員】 よろしく願いいたします。
- 【奥会長】 ありがとうございます。では、横田委員お願いします。
- 【横田委員】 ありがとうございます。(補足資料) 32と33に関してです。
まず、(補足資料) 32です。今回、緑地の新しい項目を選定して、周辺の樹木の活力度調査をしていただくということで、考え方を整理していただいていたありがとうございます。確かに、これまで緑化計画に当たって周辺の樹木がどのように活着しているかという状況を踏まえて樹種選定した例というのが、あまり客観的なものがないので、こういった形で緑地の項目を活かしていただくのは非常に良い形ではないかなと感じました。特に、こういった潮風の影響がある街路樹というのは、非常に樹種が均質化しやすいので、限定的な植栽だけではない可能性を探る上でも、検討していただけるとありがたいと思いました。
- 次に、(補足資料) 33です。エコロジカルネットワークの調査は、おそらく鳥類の調査と関連していて、今回、鳥類に関しては、事業計画地の中が主な調査地点で、その周辺もエコロジカルネットワークのルートとして調査するというような形だと思うのです。このエコロジカルネットワークは、先ほどのバードストライクとも関連しているのではないかと思います。(方法書 3-20 ページには) みなとみらい (21 地区) でハヤブサとかチョウゲンボウが確認されているという情報が掲載されています。それから、繁殖の例も増えていると聞きます。その理由はおそらくこういったエコロジカルネットワークを利用している鳥類を、餌資源として活用しているのではないかというようなことも、推察されるわけですよね。そうすると、先ほどのバードストライク (の調査) が待ち受ける調査になっていたと思うのですけれども、既存のハヤブサが生息しているという情報と、こういった周辺の緑地の中の鳥類の状況などを組み合わせると、どのような形で採餌行動がとられるかとか、そういった観点でのバードストライクの調査というの、必要なのではないかと思ったのですけれども、この点に関してはいかがでしょうか。
- 【奥会長】 いかがでしょうか。
- 【事業者】 御質問、御意見ありがとうございます。
今の御質問はハヤブサとか、チョウゲンボウなどの猛禽類が餌資源として一般的な鳥類を捕食しているのではないかと、といった点も踏まえながら、バードストライクを含めて検討していく必要があるというような御趣旨でしょうか。
- 【横田委員】 そうです。
- 【事業者】 採餌行動も一般的な知見ですとか文献を含めて、考察もできると思いますので、その観点も含めて準備書の中で整理をして示していきたいと思います。
- 【事業者】 御意見ありがとうございます。(補足資料) 32の(樹木の)活力度調査で市の公園の担当部局ですとか、あと街路樹、道路の御担当の部局と連携させていただいている中で、そういった動物、生物についてもあるかないかという情報はいただこうと思っていて、そういったことも踏まえながら、私どものデータベースとか文献なども調べながら、それと

あわせて鳥の予測調査につなげていきたいというふうに思います。

【横田委員】 ありがとうございます。

具体的にはハヤブサがよく言われますよね。衝突してくる鳥として。今回、バードストライクが決して起こってはいけないエリアだと思うのです。その中のバードストライクの影響の予測評価のお答えで、(補足資料) 3ページに不確実性があるという見解を示していただいていると思うのです。不確実性があるということを明らかにするのではおそらく足りなくて、不確実性を持ったまま進められるような事業ではないと思うのです。例えば、アセスの中では安全という項目があって、今回、火災・爆発に関しては、燃料のことは触れられていなくて、バードストライクによる火災・爆発というようなことは、検討の範囲外だと思うのです。そうしたときに、安全に関しては、どこまでこのアセスの中で予測評価の対象とされているのか。この部分、もう少し教えていただきたいと思ったのですが、少し大きな話すぎるでしょうか。

【奥会長】 どうでしょうか。

【事業者】 バードストライクにつきましては、航空機の運航における動物の項目のところで検討して(準備書で)示していきたいと考えております。

【横田委員】 それで、その結果、不確実性があるというような結果になってしまわないのですか。ある程度、確率であるとか、具体的な数値を持って、何か論じることができるのでしょうか。

【事業者】 御意見のとおり、部分的な検討ではなかなか難しいと思いますので、飛行のルートですとか、機体の性能、飛び方ですとか、そういったものと鳥類の実態を総合的に検討いたしまして、どう安全性を確保しながら実行ができるかということ、検討していく必要があると思っています。

【横田委員】 そのためのデータが十分に取れるのかというところに非常に心配があります。調査の密度もそうですし、今回の調査の仕方、既存の建物の上に、(鳥類が飛翔していることを)工事前に調査して、工事の前後でも調査してというようなことだけで大丈夫なのかということですね。それが不確実性を補うには足りない部分ではないかと思うのですけれども、この点はどのように最終的に評価されるのでしょうか。

【事業者】 まずは現状の緑地の実態ですとか、準備書段階で行う鳥類の飛行状況調査ですとか、そういったところのデータをよく分析して考えていきたいというふうに思っております。

【横田委員】 この事業はそもそも日本で初めてだと思いますし、おそらく(空飛ぶ)クルマに関して、実用化という観点で、最初にやることですので、どのような形で安全に関する承認が下りるのかとか、あるいは環境アセスメントとしてどこまでのデータをもって、この不確実性を補っているというべきなのか、そのあたりをきちんと考え方を示していただきながら結果を示していただくということが大事なのではないかと思います。単に「鳥がぶつかるか、ぶつからないか」というような話だけではない要素が多分あって、その調査の密度の考え方であるとか、情報の的確さというところの議論の中に、この運行の基準というようなものが非常に重要な要素になっているように思いますので、そういった観点を含めて予測の結果を評価していただきたいと思います。以上です。

- 【奥会長】 よろしいでしょうか、事業者の方。
- 【事業者】 現状、国の方でも出しておられるのが、「(Vertiport 設置のための) 環境アセスメント方針」という状況ですので、この辺りも国の制度設計の中で段々ブラッシュアップされていくのかなというふうには思っているところです。そういった内容も踏まえて、実態と合わせてできるかというのを十分に、慎重に検討してまいりたいと思います。
- 【横田委員】 はい、お願いします。
特に、ハヤブサ、チョウゲンボウのみなどみらいでの繁殖例が増えているというような情報があるというところは、もう既にリスク要因とみなせるような情報ではないのかと思うので、それに対して待っているだけでいいのかなというか、ここに来るか来ないかというだけでいいのかというところを少し私は気になっています。以上です。
- 【奥会長】 ありがとうございます。
不確実性をできるだけ払拭していくために必要な判断材料が、お示しいただいている調査方法で足りるのか、十分にそれが得られるのかどうかという御指摘だと思いますので、そこはしっかり踏まえて御検討いただく必要があるかなと思います。先ほどの藤井委員、御指摘の(補足資料) 21、22のところも併せてだと思いますが、十分に御検討ください。
それでは、酒井委員お待たせしました。
- 【酒井委員】 ありがとうございます。
私は前回の(補足資料の) 23と24に関係するところで、お答えいただいてありがとうございます。
私の聞き方も良くなかったかと思うのですが、今回の補足資料で説明いただいた部分、すごく具体的で分かりやすく安心して言ったら変ですけれども、やることのイメージがかなりついたので、私としてはもうこの部分に関しては納得ができました。
ただ、そもそもなぜこうした質問をしようかという気になったのかというのは、この(空飛ぶクルマの離着陸場の) 在り方ですよね。今回の補足資料でいただいた言葉を使えばスポット型であり、それから最大の交通量の見積りが2地点間での交互輸送、こういうやり方というのは、相方を必要とする、単体では成立しないようなものです。つまり、考えてみればそうなのですけれども、より包括的なプランとかビジョンとかがある中での、大きな構想の中での一部なのではないかというような印象を受けたので、その辺の説明は全くない中で、ここでの離発着場の建設というところに説明がフォーカスされているのが、少し違和感があったので質問をしたのです。それがもしかすると伝わっていなかったのかなと思うのですが、一方では、私のクエスチョンは今の環境影響評価審査会の場の範疇を超えているということも理解できます。なので、あえて答えないというのもありなのではないかなというふうに思うのです。これはお願いベースになるのですけれども、多分全国でも先進的な取り組みで、今後の都市インフラの、交通インフラの在り方を変革するようなパイオニア的な事業なので、すごく応援したい気持ちも湧いてきたのですけれども、先ほど言ったようにより包括的にここは、だからこそ単体の事業をそれぞれ進めて、それがなし崩し的に全体の建築をつくるというような流れではなくて、最初から市がちゃんとコミットして、都市交

通インフラ、次世代のインフラ網の整備に向けての構想の一部であるというような意識でもって、進めていただくのがいいのではないのかなと（思います）。そのときに当然、環境への配慮というのも必要になるので、もしかするともう既に横浜市他の部局が関係しているのかもしれないのですけれども、こちらのみどり環境局とも是非密に連絡を取りながら、構想というのを進めていただければいいのかなと（思います）。そういうふうな背景になっていると、次にこのようなアセスの場に諮ってきたときに、委員が寝耳に水でよく分からないというような話にはならないのではないのかなと、そのようにと思った次第です。以上、コメントです。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

横浜市全体の交通インフラの構想の中にどう位置づけられるものなのかという、そういった視点を持って、御説明なり、お考えいただきたいという、そういうことですかね。

【酒井委員】 そうですね。

【奥会長】 そういった確かに重要な、どういうビジョンを持っているのかというところの御指摘だと思いますので、またその辺ももし表現できるようであれば、今後の図書の中でお願いしたいと思います。

だいぶ時間が押してきておりますけれども、大島委員、手を挙げていらっしゃるんですよ。どうぞ。

【大島委員】 空飛ぶクルマの墜落について質問したもののなのですけれども、ここはこれから制度整備がなされる分野ですので、現時点ではこの補足の説明で了解いたしました。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがですか。

本日の補足資料につきまして（補足資料）25 が上野委員でしたでしょうか、何かございますか。

【上野委員】 前回に口頭で御説明いただいたところで、私としては了解としておりましたので、資料の整備をさせていただいたということですが、結構だと思っています。

【奥会長】 ありがとうございます。あとはどうでしょう。

中西副会長、いかがでしょうか。

【中西副会長】 ありがとうございます。

まず私自身が指摘した景観のところについては、例えば調査地点を追加していただいたり、みなとみらいを考慮するといったように私の指摘に対しては、現時点では的確に御対応いただいたなと思っております。

それから、副会長という立場だからというわけでもないのですけれども、むしろ（本日の議論で）遡ったバードストライクのところなど、今まで（議論に）ないところとか、それから高さに対してどう対応するかという点については、今回の資料では少し十分な対応ではないのかなと専門外ながら思っていたところもありまして、既に改めての御指摘があったので、それに対してやはり真摯に御対応いただきたいというふうにはお伝えしておきたいと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。

そうですね、それから説明会の手続き面で、ある意味瑕疵があったところについては、しっかりと御対応いただけるということですので、そ

こは、よろしく願いいたします。

それでは、時間がもうかなり迫っておりますので、本日の補足資料の29、30、31につきましては、本日御欠席の田中伸治委員からの御質問への回答ということですので、事務局から田中伸治委員に内容を確認していただいて、次回以降の審査会で御発言いただくか、御欠席の際には御意見を事前に出していただくように調整をお願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 それでよろしいでしょうか。本日の事業者の方との質疑につきましては以上とさせていただきます。

それでは、事業者の皆様どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

(事業者退出)

エ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見はございますでしょうか。

事務局の方で、確認されたいことが何かございますか。

【事務局】 事務局でございます。藤井委員に御発言いただきました鳥類の関係なのですけれども、(補足資料) 21 と 22 に関してです。(補足資料) 21 の方は調査の回数も含めて、再度説明が必要ということですのでよろしいでしょうか。

【奥会長】 藤井委員、どうでしょう。

【藤井委員】 そうですね。聞いていてよく分からない部分があったので、調査は工事着工前と書いてあったのですけれども、着工前と言わずに着工時という言い方をしていたり、曖昧な部分もあったので、その辺は改めて文書で示してもらう方が良いのかなと思います。時期も含めてもう一度、示していただけると良いかなと思います。

【事務局】 (事業者の説明では) 方法書の(鳥類の)調査に関しては、秋(季に) 1回ということになるのですが、それでよろしいのでしょうか。今までの御意見ですと、(秋季は) 回数が足りないのではないかということで「1回の調査結果では参考程度にしかありません」という御発言があったと思うので、この部分に齟齬が出てきてしまうのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【藤井委員】 準備書でやる調査というのは、着工前ではないということですね。

【事務局】 はい。あくまでも、先ほどの説明は事後調査という位置付けなので、準備書と評価書も終わって着工の段階で、事後調査として3回なり4回の秋季調査をやりますということです。今回の手続の中で準備書に反映させる調査に関しては、(秋季は) 1回しかやらないという答えとなっています。

【藤井委員】 分かりました。議論が進む中で、また違った問題が出てきているのかなと思っています。当初は、(調査を) 具体的に細かくやらないのであれば、「分かった」という言い方はできませんよ、あくまでも参考資料ですよという話で進めていたのです。けれども、バードストライクに関して、いろいろ危険性の問題もあって、もう少しきちんと調べるべきではないかという話も出てきたので、本来だったらもっと詳しくやるべき話

かもしれないです。

その辺を、先ほどまで事業者がいるときに話ができたらよかったのかもしれないです。改めて、計画を出していただく方がいいかと思えます。

【事務局】 最後に「回数も含めて」というような御発言はあったので、そういう意味合いで言われたのかなという理解でいました。

【藤井委員】 そうですね。私も事後調査の部分と着工前という部分が混同していました。基本的には複数回やるべきだと思います。事後調査としての着工前という認識で事業者には伝わったような気がしていて、横田委員からいろいろ（御意見が）出てきた中で、やはり（調査を）やるべきではないかということがあると思うのです。もう1回（資料を）出してもらって、その上で、調査回数についての重要性、増やすことの重要性について指摘ができるかというのかなと今、考えています。

【事務局】

分かりました。

【事務局】

関連で横田委員も先ほど、バードストライクの関係のことを、かなり指摘されていたと思うのですが、その辺との絡みはいかがお考えでしょうか。

【横田委員】

はい。方法書の3-19ページを見ていただくと、ハヤブサとチョウゲンボウは平成28年と30年にグランモール公園でも発見されているのです。ですので、私は調査地点も増やすべきだと思っています。バードストライクに関しては、要はハヤブサとチョウゲンボウの発見事例をベースに、調査地点を増やすべきだと思います。それでも不確実性というものは当然残るわけなのですけれども、既に、存在が明らかになっている情報をきちんと踏まえた調査をしていただく必要があるかと思いました。

【事務局】

再度、今の御意見を整理して、事務局と事業者で調整をさせていただいて、何か補足説明をいただくような形で調整します。ありがとうございました。

【奥会長】

はい。お願いいたします。

【藤井委員】

会長、よろしいですか。

【奥会長】

藤井委員。どうぞ。

【藤井委員】

横田委員のお話で、調査箇所を増やして現時点を調べるというのは、今後また出てくると思うのです。もしその話に重点を置くのであれば、おそらくハヤブサもチョウゲンボウもどんどん増えて、都市化している鳥なので、今いなくても今後入ってくることが当然考えられるのです。ですから、入ってくる前提としての予測も必要になってくると思います。次回、そういう話も含めて指摘していくのかなと思いました。補足です。

【奥会長】

はい、ありがとうございます。他は、よろしいでしょうか。

それでは、本件は次回以降も審議継続となりますので引き続きよろしくお願いいたします。本日の審議内容につきましては、後日会議録案で御確認くださいますよう、お願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されていた議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】

本日の審議については終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。

また、YouTube によるオンライン配信も終了いたします。

(傍聴者退出)

- 資 料
- ・(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業及び(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業及び(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料
 - ・(仮称) 横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・(仮称) 横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料